

事業主様

西日本パッケージング健康保険組合理事長

### 賞与支払届の提出について

平素は、当健康保険組合の事業運営に、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年も夏季の賞与支払届を提出していただく時期となりました。賞与支払届は、賞与支払の都度届出が必要となっております。

令和 3 年 4 月より「賞与支払届総括表」の添付は不要となりました。これに伴い、賞与予定月に賞与の支給がなかった場合や、従前の賞与予定月を変更する場合は、同封の「健康保険 厚生年金保険 賞与不支給報告書」の提出が必要になります。

また、紙媒体で届出の事業主様は、当健康保険組合でデータ入力を行いますので、入力誤りや届出漏れ防止のため、別添「賞与 合計チェック表」の提出をお願い致します。

なお、ご利用の人事・給与システムが、健康保険組合への電子申請に対応されている場合は、電子申請での提出を是非ご検討下さい。

届書作成にあたりましては、下記事項に十分ご留意いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 健康保険組合への提出書類

- (1) 電子申請での届出の場合（70 歳以上の被保険者を含めて作成してください。）
  - ・「CSV形式届書総括票」（従来通り必要です。）
  - ・届出データ

- (2) 電子媒体での届出の場合（70 歳以上の被保険者を含めて作成してください。）
  - ・「電子媒体届書総括票」（従来通り必要です。）
  - ・電子媒体（CD）

- (3) 機械打出しした用紙での届出の場合
  - ・「賞与 合計チェック表」
  - ・「賞与支払届」

5 月 25 日現在のデータに基づき作成しているため、追加・修正が必要な場合があります。

- (4) 賞与予定月に賞与の支給がなかった場合や、従前の賞与予定月を変更する場合
  - ・「健康保険 厚生年金保険 賞与不支給報告書」

#### 2. 留意事項

- ・ 健保証番号について漏れないようご注意ください。
- ・ 日本年金機構へは別途届出が必要となりますので、年金機構より送付される案内等をご覧ください。
- ・ 同月内に 2 回以上賞与を支給した場合には、その月の最後に支給した日を賞与支払年月日として実際の賞与支給額を合算して届出ください。

以上